

共に学び、 生きる

共生社会コンファレンス
～おおいたでかたろうえ！ Vol.3～

R7/1/25 @由布市庄内公民館

テーマ：学びをとどけるために



も く じ

目次

1. 主催者あいさつ	1
2. 日程	2
3. 事業説明	
①国（文部科学省）の取り組み	4
②大分県の取り組み	16
4. 実践発表	
①モデル公民館の取り組み	22
②大分大学生涯学習講座の取り組み	31
③おおいたユニバーサルカレッジの取り組み	43
5. 座談会	49



ごあいさつ



もんぶかがくしょう そうごうきょういくせいさくきよく
文部科学省 総合教育政策局
だんじょきょうどうさんかきょうせいしやかいがくしゅう
男女共同参画共生社会学習・
あんぜんかしょうがいしやがくしゅうしえんすいしんしつ
安全課障害者学習支援推進室
しつちよう ほしかわ まさき
室長 星川 正樹

もんぶかがくしょう しょうがい うむ とも まな い きょうせいしやかい
文部科学省では、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を
めざ しょうがい みずか かのうせい ついきゅう ちいき いちいん ゆた じんせい
目指し、生涯にわたり自らの可能性を追求し、地域の一員として豊かな人生を
おく がつこうそつぎょうご しょうがい たよう がくしゅうかつどう じゅうじつ
送ることができるよう、学校卒業後の障害のある方の多様な学習活動の充実に
む とりくみ すす
向けた取組を進めています。

おおいたけんきょういくいんかい もんぶかがくしょう よさん かつよう ぽーたるとさいと
大分県教育委員会では、文部科学省の予算を活用して、ポータルサイト「かた
ろうえ大分」による情報発信をはじめ、公民館や大学、青少年教育施設等と連携
し、多様な生涯学習プログラムの実践を展開しています。

こんかい とも まな い きょうせいしやかいこんふあれんす けんないかくち せんしんてき
今回の「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」では、県内各地で先進的な
とりくみ すす みなさま ほうこく つう さんかしゃどうし じょうほうきょうゆう けんきゅう
取組を進めていらっしゃる皆様のご報告を通じて、参加者同士の情報共有、研究
きょうぎ すす きたい きょういく ふくし こうりゅう
協議が進むことを期待しています。また教育や福祉などの分野を超えた交流の
きかい さいご あら まな ば そうしゅつ にな て いくせい ひろ しょうがい りかい
機会にさせていただき、新たな学びの場の創出や担い手の育成、広く障害への理解
すす きたい
が進むことを期待しています。

さいご ほんこんふあれんす かいさい じんりよく かんけいしゃ
最後に本コンファレンスの開催にあたり、ご尽力いただいたすべての関係者の
みなさま こころ かんしゃもう あ みの おお こんふあれんす なにとぞ
皆様に心より感謝申し上げます。実り多いコンファレンスになりますよう、何卒ご
きょうりよく ねが もう あ
協力をよろしくお願い申し上げます。



おおいたけんきょういくいんかい
大分県教育委員会
きょういくちよう やまだまさふみ
教育長 山田雅文

おおいたけん れいわ ねんど しょうがい つうじたしやう しゃ まなびしえんじぎやう じっし
大分県では、令和4年度から「生涯を通じた障がい者の学び支援事業」を実施し、
しょう かつ しょうがいがくしゅうかんきやう しえん と く かんけいしゃ みなさま きょうりよく
障がいがある方の生涯学習環境の支援に取り組んでいます。関係者の皆様のご協力
をいただきながら、しゃかいきょういくしせつ だいがく こうざ しえんしやようせいけんしゅう せんよう
社会教育施設や大学での講座や支援者養成研修、専用ウェブサイト
「かたろうえ大分」の運営等を行ってきました。

ほんじつ じっせんこうりゅうかい まな とど
本日のコンファレンス(実践交流会)では、「学びを届けるために」というテーマの
もと、実践発表や座談会を行います。様々なアイデアや方法を参加者同士で共有し、
しょう かつ しょうがいがくしゅうすいしん きたい
障がいがある方の生涯学習推進のきっかけになることを期待します。

かいじやう さくひん こうみんかん こうざ しようす しゃしん てんじ
会場では、アート作品や公民館の講座の様子が見える写真も展示されています。
ぜひご覧ください。

さいご ほん かいさい しえん きょうりよく みなさま
最後に、本コンファレンスの開催にあたり、ご支援・ご協力をいただきました皆様に
かんしゃ もう あ みなさまがた ごけんしょう ごかつやく おいのりもうしあげ
感謝を申し上げますとともに、皆様方のますますのご健勝・ご活躍をお祈り申し上げます。

<日程>



◎開会行事 13:20~13:40

*オープニングアトラクション「臼杵風車おんがく倶楽部」

1. 世界にひとつだけの花
2. ドレミのうた
3. また逢う日まで

社会福祉法人みずほ厚生センターの「さぼーとセンター風車」は、臼杵市障がい者交流センター「すくらむ」にて、障がい者同士及び市民との交流を図るため、2009年より「チャレンジ教室」を行っています。そのひとつが「おんがく倶楽部」です。毎月1回、リズムに合わせて体を動かし皆で奏でる音楽とのコラボレーションや楽器体験を楽しんでいます。令和6年度文部科学大臣表彰を受賞しました。

*主催者あいさつ 大分県教育庁 教育次長 武野 太

◎事業説明 13:40~14:10

*国の取り組み

文部科学省総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室 室長 星川 正樹 氏

*大分県の取り組み 大分県教育庁社会教育課 主任社会教育主事 首藤 亜希子

◎実践発表 14:10~15:10

①「中津市 生涯を通じた障がい者の学び支援事業『まなびば』の取り組み」

山本 健吾 氏(中津市生涯学習センターまなびん館 センター長)

②「障がい者の学ぶ大学公開講座の目指すものとは

~つながり(学習機会の接続、学びと活動の接続、人的ネットワークの形成)を視点として~

岡田 正彦 氏(大分大学教育マネジメント機構基盤教育センター 教授)

③「居場所づくりと学びのための第一歩」

松尾 卓也 氏(ヨカたの 代表)

山村 明日香 さん(OUC 受講者)

<休憩>12:10~13:10



◎座談会 15:20～16:20

テーマ:「学びを届けるために」

司会者 高橋 徹弥 氏 (大分大学教職大学院 准教授)

登壇者 荘司 壽子 氏 (社会福祉法人共生荘 障がい者サポートセンター三角ベース 理事長)

橋本 好美 氏 (ヨカたの支援スタッフ/オンたの代表)

大渡 克教 氏 (大分大学教育学部附属特別支援学校 PTA会長)

◎閉会行事 16:20～16:30

*講評 堤 英俊 氏 (都留文科大学教養学部学校教育学科 教授)

文部科学省 令和6年度「障害者の生涯学習推進アドバイザー」)

*閉会のことは 矢野 修 (大分県教育庁社会教育課 課長)

★にぎわいホールでの展示について★

*「元気の出るアート！実行委員会」による、アート展示



代表 原野彰子 氏

アートを通して人と人の出会いの場を作り、地域社会の中で作品を発表していくことで、障がいのあるなしにとらわれない「共生社会」「ユニバーサルな社会」を目指します。2004年に設立し、大分県内の障がいがあるアーティスト24名が制作に取り組んでいます。ワークショップでの講師や展示会等のご相談はホームページの「問合せ」から。

*モデル公民館 (豊後大野市、中津市、由布市) の活動写真 (講座の様子)

【お知らせ】

障がいのある方が参加するイベントやスポーツ・アートの団体の情報などをあつめた専用サイト「かたろうえ大分」を見たことがありますか？

ぜひアクセスしてください。情報提供もお待ちしております。

けんしゃかいきょういっか 県社会教育課 097-506-5526



かたろうえ大分

検索



HPのQRコード→

障害者の生涯を通じた 多様な学習活動の充実について

文部科学省 総合教育政策局
男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室

「障害者の生涯学習」に取り組む きっかけ①

○2006年（平成18年）国連総会で「障害者権利条約」が採択



条約の批准に向けて、国内法を整備

障害者基本法の改正（H23）

障害者差別解消法の制定（H25） など

○2014年（平成26年）「障害者権利条約」の批准

○障害者権利条約（抜粋）

第二十四条 教育

1 締約国は、教育についての障害者の権利を認める。締約国は、この権利を差別なしに、かつ、機会の均等を基礎として実現するため、障害者を包容するあらゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する。

（略）

「障害者の生涯学習」に取り組む きっかけ②

…平成28年10月 当時の文部科学大臣が
特別支援学校を視察した際に聞いた保護
者からの不安の声

『子供たちは、特別支援学校を卒業した後に、
学びや交流の場がなくなってしまう』

当時の状況

◇学校卒業後の障害者の状況

※H28学校基本調査より

⇒ 90%以上が就職又は障害福祉サービス利用へ進む

◇障害者本人の意識、ニーズ

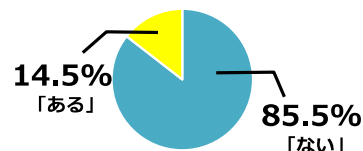
※平成30年度 障害者本人への調査より

⇒ 80%以上が学習機会の充実を重要と考えている

◇社会教育施設等の状況

※平成30年度 社会教育施設等に対する調査より

⇒ 障害者の学習活動の支援に関わった経験が「ある」と回答した公民館等は14.5%しかない



⇒ 学校卒業後の障害者の多くは社会に出るが、障害者本人に学びの意欲があっても、周囲に学びの機会が不足

5

障害者の生涯学習政策の展開

2017年～（障害者学習支援推進室 開設後）

2017年 (H29) 2018 2019 2020 2021 2022 2023 2024

2017年4月
「障害者学習支援推進室」設置

2018年
「有識者会議」設置
〔報告書〕推進の方向性
推進方策の提案

2020年
「人材育成の在り方検討会」設置
〔報告書〕身に着けるべき専門性や役割の整理
人材の育成・活躍を促進するための方策

2018年
「実践研究事業」開始
地域における学習プログラム実施体制の整備を開始
2018年 18団体

2019年
共に学び、生きる共生社会
コンファレンスの開催
地域の学びの場づくりの充実

2020年
都道府県
コンソーシアム構築を追加
都道府県における基盤整備を推進

2021年
地域連携による学習機会創出を追加・改変
市区町村と連携した持続可能なプログラム創出を推進

2022年
大学等による学習機会創出モデル構築を追加
調査研究を踏まえ、大学等での取組を推進

2024年 37団体

2017年

「調査研究」開始 障害当事者・地方自治体・社会教育施設の実態把握をはじめ、対象・テーマ設定による調査を実施

2017年
都道府県
市町村
特別支援学校

2018年
公民館
生涯学習センター
障害者本人家族

2019年
図書館
博物館
青少年教育施設等

2020年
大学等

2021年
重度重複障害
本人家族
生涯学習提供団体

2022年
都道府県
市町村
障害者本人家族
※H29・30年度
のFU含む

2023年
特別支援学校、
公民館
生涯学習センター等
※H29・30年度
のFU含む

教育振興基本計画 第3期（H30～）第4期（R5～）に「障害者の生涯学習の推進」が明記

障害者基本計画 第4次（H30～）第5次（R5～）に「生涯を通じた多様な学習活動の充実」が明記

6

有識者会議最終報告のポイント

「障害者の生涯学習の推進方策について—誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会を目指して—（報告）」

目指す方向性

- 誰もが、障害の有無にかかわらず**共に学び、生きる共生社会の実現**
- **障害者の主体的な学び**の重視、個性や得意分野を生かした**社会参加の実現**

取り組むべき施策

- 国、地方公共団体、特別支援学校、大学、民間団体などが役割分担し、**多様な学びの場づくり**を推進
- **教育、福祉、労働等の分野の取組と連携の強化**が重要

7

障害者の生涯学習の推進状況

～調査研究結果からの考察～

文部科学省がこれまで実施した下記の調査から、地方公共団体（都道府県・市区町村）、特別支援学校、社会教育施設（公民館・生涯学習センター等）における障害者の生涯学習の取組の進捗を確認

- H29年度 障害者の生涯学習活動に関する実態調査
- H30年度 学校卒業後の障害者が学習活動に参加する際の阻害要因・促進要因等に関する調査研究
- R4年度 地方公共団体及び障害者本人を対象とした実態調査
- R5年度 生涯学習を通じた共生社会の実現に関する調査研究

8

地方公共団体（都道府県・市町村）

■ 行政計画に「障害者の生涯学習」について記載がある

	H29	R4
都道府県	31.4%	95.1%
市区町村	16.0%	59.4%

■ 障害者の生涯学習活動に関する情報提供をしている

	H29	R4
都道府県	54.3%	84.6%
市区町村	25.5%	64.9%

■ 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める講座・プログラムについて

実施していない

	H29	R4
都道府県	28.6%	2.4%
市区町村	75.6%	40.9%

都道府県の取組は順調に進捗している…？
市区町村に波及できていない状況も。

9

社会教育施設（公民館・生涯学習センター等）

■ 障害者への学習支援の経験がある

H30	R5
14.5%	32.8%

■ 担当者がいる（専任・併任問わず）

H30※1	R5※2
5.6%	3.8%

※1 「いる / いない」の2択
※2 「専任 / 兼任」の回答を合算
【専任0.3% / 兼任3.5%】

■ 障害者が参加できるプログラムがある

	H30※1	R5※2
障害者を主な対象とした講座等	4.2%	3.3%
一般市民を対象にした講座等へに障害者が参加可能	10.1%	9.0%

※1 「学習活動の支援経験がある(14.5%)」のうち「障害者のみを対象とした事業・プログラムの経験あり(10.3%)」と「障害の有無にかかわらず参加可能なプログラムの経験あり(69.3%)」の割合から計算

※2 R5年度調査では、R4年度の実績による回答

コロナの影響が大きいと思われるが、改善に向けた取り組みが必要な状況！

10

教育と福祉の連携に着目 ①

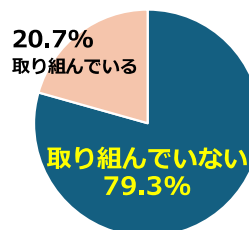
令和4年度 障害者本人を対象とした実態調査

■ 障害者の生涯学習に関する情報提供の状況

情報提供している (一部提供を含む)	
都道府県	84.6%
市区町村	64.9%

情報を発信しても
当事者に届いていない
可能性は？

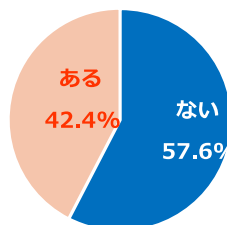
■ 生涯学習の取組状況（現在）



◆ 取り組んでいない理由
「どのような学習があるのか知らない」
が最も多い (55.8%)

効果的に情報を届けるには？

■ 生涯学習に関して相談できる人や機関の有無



◆ 具体的な相談先
家族 (59.7%) 以外では
「障害福祉サービス事業所や施設の職員」
(36.3%) に相談できる人が多数

日常的に関わる障害福祉サービス事業所や施設の職員に情報を届けることも効果的！

11

教育と福祉の連携に着目 ②

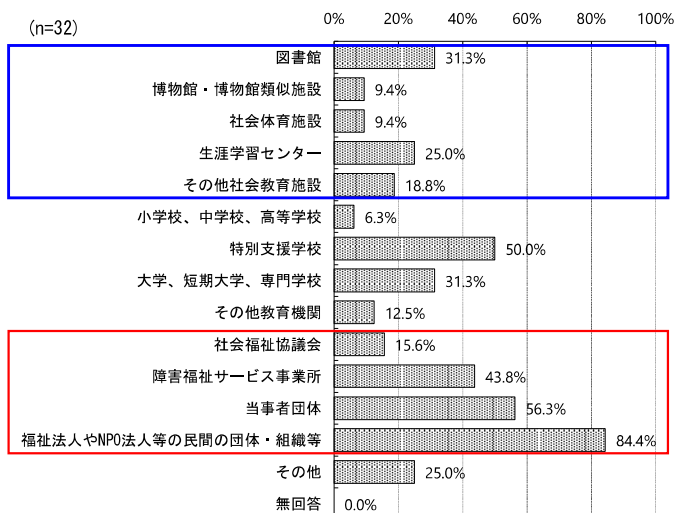
令和4年度 障害者本人を対象とした実態調査

■ 学校卒業後の障害者が生涯学習活動として取り組める講座・プログラムの実施

実施していない	
都道府県	2.4%
市区町村	40.9%

更なる充実が期待されるが、合理的配慮や受講者集めへの不安の声も...

■ 講座・プログラムの実施主体



福祉法人やNPO等をはじめ、当事者団体・障害福祉サービス事業所等の福祉関係団体が実施主体となることが多い。

講座・プログラムの実施には、福祉関係団体との連携は効果的！

実践例：秋田県（公民館・福祉事業所・特別支援学校が連携した学習プログラムの開発）

12

今後の施策の方向性

◆今後（来年度に向けて）取り組んでいきたいこと

- 「教育と福祉の連携」の促進
- 都道府県から市区町村、現場まで支援をつなげる
仕組み作り
- 共生社会の実現に向けて、「共に学ぶ」を大切に
(教え合う・学び合うの実践)

13

お知らせ

- ◆「読書バリアフリー」は、視覚障害や肢体不自由などにより読書に困難のある人の「読書」の機会の充実を図る取組です。公立図書館や学校図書館への普及・啓発を進めています。
- ◆「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を1月以降も開催します。オンラインで参加可能なものもありますので、ぜひご参加ください。
- ◆「文部科学省が進める学校卒業後の障害者の学びの場づくり」というチラシを作成しています。各種資料へのリンクもご活用を！
- ◆(独)特別支援教育総合研究所からのお知らせもお配ります。「NISE学びラボ」「特別支援教育リーフ」「発達障害ナビポータル」ご活用を！

ご清聴ありがとうございました 14

読書バリアフリー ～誰もが読書ができる社会を目指して～



読書バリアフリーとは？

障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられること。

背景・経緯

- 2018年 「盲人、視覚障害者その他印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」(通称:マラケシュ条約)の締結
- 2019年 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(通称:読書バリアフリー法)の施行
- 2020年 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」の策定
- ～ 現在 地方公共団体における計画策定(努力義務)の推進

視覚障害者等とは？

視覚障害者:約27万人

全盲・弱視など

身体障害者:約158万人(肢体不自由)

寝たきりや上肢の障害等の理由により書籍を持つことやページをめくることが困難・眼球使用が困難

学習障害者:約3万人(通級による指導を受けている児童生徒数)

ディスレクシアなどの学習障害等により読字が困難

出典:令和4年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)特別支援教育資料(令和4年度)

188万人以上
が読書に困難
を抱えている

現状は？

視覚障害者等が利用しやすい書籍等は十分ではない

(視覚障害者向け書籍数は蔵書総数の140分の1程度)

公共図書館における資料の状況

蔵書冊数総計: 448,090,795冊

視覚障害者向け書籍数※: **3,188,060冊**

※録音図書、点字図書等、大活字本の保有数の合計
出典:令和3年度社会教育統計

視覚障害者等が利用しやすい書籍等(以下「アクセシブルな書籍等」)とは？

点字図書、拡大図書、音訳図書、触る絵本、LLブック、布の絵本、音声読み上げ対応の電子書籍、デイジー図書、オーディオブック、テキストデータ等

15

できることは？

アクセシブルな書籍等入手する

みなサーチ(国立国会図書館障害者用資料検索)

全国にあるアクセシブルな書籍等を統合的に検索できるシステム。視覚障害者等用データ送信サービスの送信承認館になると、直接データのダウンロードやストリーミングも可能。



<https://mina.ndl.go.jp/>



視覚障害者等用データ送信サービス

本サービスの送信承認館は、国立国会図書館や公共図書館等が製作した**250万件以上**の視覚障害者等用データ(DAISYデータ、点字データ、テキストデータ等)をダウンロードすることが可能。サービスの利用は**無料**。

送信承認館:345館(全公立・学校図書館の約0.9%)

うち学校図書館:49館

うち特別支援学校図書館:24館

(2024年6月末時点)

うち21館は
教育委員会主導
で導入



送信承認館の申請はコチラ→

<https://www.ndl.go.jp/jp/library/supportvisual/supportvisual-10.html>

サピエ図書館

サピエの施設会員になると、サピエが保有する**30万タイトル以上**の録音・点字・電子図書をダウンロードすることが可能。

国立国会図書館の視覚障害者等用データも、一部を除いて利用可能。施設会員の年間利用料は4万円。



https://www.sapie.or.jp/sapie_manual.shtml

アクセシブルな書籍等を知る・広める

りんごプロジェクト

NPO法人ピープルデザイン研究所が行う、アクセシブルな図書の普及事業。全国各地の学校や図書館等で、**出前事業**や**体験会**を実施。図書館における「**りんごの棚**」(アクセシブルな図書のコーナー)設置の普及を目指す。



https://www.mext.go.jp/content/20240618-mxt_kyousei01-000036612_24.pdf



読書バリアフリー啓発用リーフレット



文部科学省HPから、読み上げ対応版、A4サイズ印刷版、テキスト版がダウンロード可能。



https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/akusyushien/mext_01304.html

冊子も配布中です。

ご希望ありましたら、お問い合わせください!!

図書館の読書バリアフリーを進めるために是非これらのサービスをご活用ください!!

16

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、**障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実**することが急務である。

そこで、令和元年度より**障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」を全国各地で開催**し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成**、**障害者の学びの場の充実**を目指す。

参加者

○100～200名程度を想定 ○障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など
⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

コンファレンス実施内容

ブロック（地域別）コンファレンス

開催地域における、障害者の学びのニーズや実践報告、ワークショップ等を通じて障害者の学びの場の担い手育成と学びの場の充実に資する機会を設定

テーマ型コンファレンス（R6年度～）

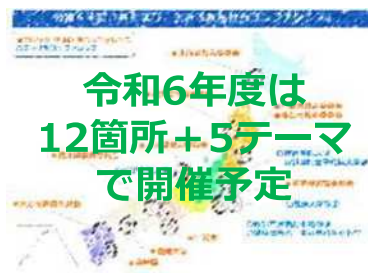
コンファレンス全体のテーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）に沿った実践事例や成果及び課題を共有し、関係者の資質向上と相互交流する機会を設定



コンファレンス (Conference)

会議、協議会
関係者間で共有する問題
について協議すること

コンファレンスのアーカイブ動画等
(文部科学省HP)



誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、
生きる共生社会の実現

17

令和6年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」開催概要

	実施団体	期日	開催方法	ブロック（地域）
ブロック（地域） コンファレンス 12箇所13回	北海道教育委員会	12/7(土)	ハイブリッド	北海道
	秋田県教育委員会	12/26(木)	ハイブリッド	東北（秋田県）
	宮城県教育委員会	8/30(金)	対面	東北
	仙台市教育委員会	2/1(土)	対面	東北
	東京都教育委員会	10/25(金) - 27(日)	ハイブリッド	関東・甲信越
	長野県社会福祉協議会	2/21(金)-22(土)	対面	東海・甲信越
	石川県教育委員会	1/31(土)	対面	北陸
	兵庫県教育委員会	10/5(土)	対面	近畿
	社会福祉法人一麦会	①11/27(水) ②12/8(日)	①ハイブリッド ②ハイブリッド	近畿
	愛媛大学	11/9(土)	ハイブリッド	中国・四国
	大分県教育委員会	1/25(土)	ハイブリッド	九州・沖縄（大分県）
	宮崎県	1/18(土)	ハイブリッド	九州・沖縄（宮崎県）
テーマ型 コンファレンス 5テーマ	重度障害者・生涯学習ネットワーク	10/26(土) - 27(日) 神奈川県	対面+α	重度医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援
	NPO法人藤沢市民活動推進機構	1/26(日) 神奈川県	メタバース	障害者がメタバースを活用して得られる効果とはどんなものか
	放送大学学園	1/27(月) 千葉県	ハイブリッド	教育コンテンツを活用した学習プログラムの在り方
	千里金蘭大学	1/12(日) 大阪府	対面	オープンカレッジ・みらい未来 障害者の生涯学習の可能性
	作新学院大学 作新学院大学女子短期大学部	3/1(土) 栃木県	ハイブリッド	障がいのある人たちに対する生涯学習の保障を通じた地域共生社会の実現

18

障害者ご本人の「もっと学びたい!」「仲間が欲しい!」という思いや、保護者のみなさまの「学校卒業後も学びを続けてほしい」「家庭以外の居場所が欲しい」といった思いに応えられるよう、文部科学省では、**学校を卒業した障害者が、障害の有無に関わらず学ぶことができる場づくりを進めています。**

以下のように様々なメニューをご用意していますので、ぜひご活用ください!

- 障害者と地域の交流や学びの場をつくりたい
- 日中活動や余暇活動の新たなプログラムを検討したい
- 取り組みたいが誰に相談に乗ってもらえるの?
- 「障害者の生涯学習」に関する研修を企画したい

学校卒業後における障害者の学びの支援推進事業 (委託事業)

実際に生涯学習プログラムの開発・実施する場合に活用可能
【対象】地方公共団体・民間団体(社会福祉法人、NPO法人ほかボランティア団体等の任意団体含む)・大学等



アドバイザー派遣

生涯学習に関する取組の実施を検討する団体等からの相談に対して、障害者の生涯学習推進に関する様々な知見を有する「障害者の生涯学習推進アドバイザー」を派遣して、助言等をおこないます。
※アドバイザー派遣に係る費用は文部科学省負担



共に学び、生きる共生社会コンファレンス

障害者本人による学びの成果や学びの場づくりに関する好事例の共有など、障害者の生涯学習活動に関するコンファレンス
※令和6年度は全国17カ所、オンライン併用開催も多数



「障害者の生涯学習」ってどんなもの?



障害福祉や社会教育・生涯学習・学校教育関係者等でこれから学びの場づくりに取り組みたいと考えている方に向けて、事例やQ&Aなどを盛り込んだ事例集

共生社会のナビ
障害者の生涯学習支援入門ガイド事例集



やってみたいけど何から始めたらいいの?

体制整備のためのスタートアップメニューもあります

委託事業のメニューでは、先進事例収集や現地視察等を通じて地域の関係機関・団体との連携体制構築準備のためのメニューもあり、アドバイザー派遣と併せて、地域の体制づくりを支援します。

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課 障害者学習支援推進室

ホームページ: https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index.htm E-mail: sst@mext.go.jp

「障害者の生涯学習」とは?

障害者が、学校卒業後も、生涯を通じて教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しみ、豊かな人生を送ることができる、生涯を通じた多様な学習活動のことです。

「生活のための学び」「知識習得のための学び」「体験活動」など、当事者の学習ニーズに合わせた幅広い学習プログラムが展開されています。

表: 障害者の生涯学習を支える実践の多様性

公民館等における実践	障害者青年学級など障害者主要対象とする事業 一般の学級・講座等への障害者の参加(合理的配慮) 社会教育関係団体やサークルへの障害者の参加
その他の社会教育施設における実践	博物館における合理的配慮 図書館における合理的配慮、点字図書等の提供 障害者スポーツセンターの設置 体育館における合理的配慮、アダプテッド・スポーツ推進 特別支援学校等の職業活動
学校に關連する実践	大学の公開講座等への障害者の参加(合理的配慮) 大学等におけるオープンカレッジ、障害者対象の公開講座等 継続教育を実施する高等教育機関における障害者の受入 障害者支援事業所における文化芸術活動、スポーツ活動、学習活動
社会福祉に關連する実践	自立生活センター等における自立生活プログラム 学習活動の参加に不可欠な障害者福祉サービスの提供 社会福祉協議会の福祉教育活動等
就労支援に關連する実践	就労支援施設における作業としてのアート活動 一般就労を支える障害者の生きがいづくりのプログラム 親の会や家族会などによる学習活動 障害者グループの学習活動
その他の実践	NPOなどによる文化芸術活動、スポーツ活動、学習活動 営利事業としての障害者対象の教室等 民間の学習機会への障害者の参加(合理的配慮) 医療機関における学習活動、学習支援活動

※神戸大学・津田英二教授による整理「障害者の生涯学習支援推進の考え方」(『社会教育』2018年12月号)から

学習プログラムの一例



夕刻のたまり場
(社会福祉法人一妻会)



オンライン読書会
(NPO法人エイブル・アート・ジャパン)



音楽で遊ぼう
(秋田県大館市)



部活動で仲間づくり
(こうべ市民福祉振興協会)



大学生と共に学ぶ
(相模女子大学・相模原市)



アートアカデミー
(北海道若見沢市)

【参考資料】ご活用ください



障害者の学びの実践紹介動画
共に学び ひろがる世界

～障害者×生涯学習～



障害者の生涯学習啓発リーフレット【わかりやすい版】
だれでもいつでも学べる社会へ



～重度重複障害者の生涯学習～
だれでも参加できる生涯学習の機会を作りませんか?



都道府県・指定都市の
障害者学習支援担当窓口
(文部科学省HP)



幅広い教員の資質向上に関する支援



インターネットによる講義配信 NISE学びラボ ～特別支援教育eラーニング～

障害のある児童生徒等の教育に携わる教職員の資質向上を図る主体的な取組を支援するため、インターネットによる講義配信「NISE学びラボ」特別支援教育eラーニングを行っています。



NISE 学びラボの登録はこちら

講義コンテンツ分類

- ① 特別支援教育全般
- ② 障害種別の専門性
- ③ 通常の学級における学びの困難さに応じた指導

団体登録により研修プログラムが設定できます！

教育委員会等の機関が主催する研修等で、受講者のニーズに合わせて複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムが設定できます。修了者には視聴証明書を発行します。



スライド及びテキストの内容はPDF形式でダウンロードできる。

映像講義のイメージ

No.	研修プログラム
1	インクルーシブ教育システムについて学ぶ
2	特別支援教育コーディネーターになったら
3	特別支援学級（知的障害）の担任になったら
4	特別支援学級（自閉症・情緒障害）の担任になったら
5	特別支援学校の教師になったら
6	通級による指導の担当者になったら
7	小学校・中学校等の管理職になったら
8	すべての教職員を対象に：本人・保護者に寄り添った指導・支援のために
9	幼児期における特別支援教育
10	高等学校段階における特別支援教育
11	これから教師になる人たちのために



2024年3月に研修の手引きを発行

特別支援教育リーフの作成、刊行

ホームページよりダウンロードできます。



幼稚園等、小・中学校、高等学校等で特別支援教育の指導の経験のない又は経験年数の少ない教員に対する特別支援教育の理解啓発・普及を目的としたリーフレットを作成。（現在、20号まで刊行済み）

- ①「Basic(基礎編)」シリーズ
 - Vol.1 ここからはじめてみよう、特別支援学級
 - Vol.5 このように考えよう、合理的配慮
 - Vol.7 みんなの思いを言葉にしよう！つなげよう！
～個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用～
 - Vol.11 「交流及び共同学習」の授業づくり
 - Vol.13 障害のある子供へのキャリア教育
 - Vol.18 「自立活動」をプラスして、子供のできた！わかった！を増やしていこう
 - Vol.20 知的障害のある児童生徒の学びを支える各教科について
- ②「Case Studies(事例編)」シリーズ
 - Vol.8 聞こえにくさのある子供の理解と支援
 - Vol.9 感情をコントロールすることが苦手な子供の理解と支援
 - Vol.10 人前で話すことが苦手な子供の理解と支援
 - Vol.12 急な予定の変更に対応することが苦手な子供の理解と支援
 - Vol.15 見えにくさのある子供の理解と支援
 - Vol.16 子どもの話す「ごぼ」が気になる先生へ
 - Vol.17 よく忘れ物をしてしまう子供の理解と支援
 - Vol.19 板書を書き写すことが苦手な子供の理解と支援
- ③「Advance(発展編)」シリーズ
 - Vol.2 障害のある子供も共に楽しむ体育の授業
 - Vol.3 学習や生活を豊かにするICT
 - Vol.4 多様性の理解につながる『障害理解』
 - Vol.6 活用してみよう、「センターの機能」
 - Vol.14 キャリア・パスポートを作成と活用



発達障害ナビポータル <https://hattatsu.go.jp/>




The screenshot shows the homepage of the Developmental Disability Navigation Portal. At the top, there is a search bar with the text 'キーワードを入力' and a search button. Below the search bar are two main navigation buttons: 'ご本人・ご家族の方' (For you and your family) and '支援機関の方' (For support organizations). A sidebar on the right contains a menu with categories like '乳幼児期' (Infancy), '学童期・思春期' (Elementary school/Adolescence), '青年期・成人期' (Youth/Adulthood), '保護者・家族向け' (For guardians/families), '働く' (Working), '暮らし' (Living), '特集' (Special features), 'お知らせ' (News), 'トピックス' (Topics), and 'イベント' (Events). The main content area features a large green leaf graphic and text about '生徒指導リーフS' (Student Guidance Leaf S).

- 国が提供する発達障害に特化したポータルサイトです。

- 発達障害に関する信頼のおける情報を提供します。

共同運営

- 厚労省
- 国立障害者リハビリテーションセンター
- 文部科学省
- 国立特別支援教育総合研究所

